

# 選ぶ眼、 決める力

第22号

2021.3月

## 目次

- ◇SDGsと消費者教育
- ◇リニューアルしました！消費者教育ウェブ教材「伊達学園」
- ◇講師を派遣します「消費者教育講座」

## SDGsと消費者教育

横浜国立大学教授 松葉口 玲子

文部科学省消費者教育アドバイザー  
(公財)消費者教育支援センター客員研究員



### 1 SDGs (エス・ディー・ジーズ) と消費者教育の関係

最近よく耳にするSDGs。テーマにして取り組む学校も散見されますね。

周知の通り、SDGsとは「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)のことで、「地球上の誰一人として取り残さない」をスローガンに、2030年までに達成すべき17の目標と具体的な169のターゲットを定めています。

なかでも特に目標12は消費者教育と密接に関係します。良く使用されるアイコン(図)では、「つくる責任 つかう責任」と訳されていますが、もともと英語では「持続可能な消費と生産(Sustainable Consumption and Production)」、つまり1992年の地球サミット(国連環境開発会議)以降、長年に渡りその必要性が国際的に認識されてきた「持続可能な消費」(つかう責任)が「生産」(つくる責任)より先に記載されているのです。SDGsの169あるターゲットのうち、「持続可能なライフスタイルに関する教育普及」に関する内容が2か所(目標12と目標4「教育」)あるのも重要視されていることの証左であり、消費者教育が果たす役割は大きいといえます。



リニューアル  
しました!

## 消費者教育ウェブ教材 伊達学園

「伊達学園」は消費者トラブルに遭わないための心構えなどが楽しく学べる学習サイトです。

タブレット端末に対応  
授業や家庭学習でより使いやすく!



小学部  
「買い物名人検定」  
全問正解で免許皆伝!



小学校高学年向けコンテンツ  
「授業でござる」は  
新学習指導要領を反映



「消費者川柳」入賞作品が  
見られるようになりました!

## 仙台市オリジナル消費者教育教材をご活用ください!

【小学生向け】



小学校低学年向け  
ボードゲーム



小学5年生向け  
リーフレット

【中学生向け】



DVD



中学1年生向け  
パンフレット



中学3年生向け  
パンフレット

## 講師を派遣します「消費者教育講座」

仙台市消費生活センターでは、市内学校の児童・生徒、また教員や保護者等を対象とした消費者教育に関する出前講座を行っています。

### 【講師】

弁護士、司法書士、金融広報アドバイザー、e-ネットキャラバン専任講師、消費生活相談員など

### 【テーマ】

- 契約の基礎知識…売買契約の基本、契約が取り消しできる場合、クーリング・オフ制度など
- 金銭・金融教育…上手なお金の使い方、クレジットカードの仕組みと注意点など
- インターネットトラブルの被害にあわないために  
…インターネットや携帯電話の安全安心な使い方、トラブルの予防と対策など
- 悪質商法の被害にあわないために…若者が被害にあいやすい悪質商法の手口と対処法など



### 【申込方法】

実施日の2か月前までに「仙台市消費者教育講座申込書」に必要事項を記入してFAXでお申し込みください。  
(ホームページからダウンロードできます)

編集・発行 仙台市消費生活センター

〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目 11-1  
141ビル(三越定禅寺通り館)5階  
電話:022-268-7040 FAX:022-268-8309



仙台市消費生活センター 検索

## 2 SDGsをツールとして使いこなす ～世界の諸課題を「自分事化」して「つなげる」～

私たちは日々の生活のなかで、フェアトレードやMSC「海のエコラベル」、FSC(森林認証)等、認証マークのついたものを積極的に選ぶ等、SDGsの各目標に対して直接的に行えることは沢山あります。しかし各目標は他の目標ともつながっていることに気づき、同時解決をめざすことが重要です。

たとえば目標12のターゲットの一つに「食品ロス削減」があります。総合的な学習の時間・家庭科・社会科や給食の時間など、さまざまな教科・時間で扱うことができますし、すでに実践した先生方もいらっしゃるでしょう。2019年には食品ロス削減推進法(正式名:食品ロスの削減の推進に関する法律)も施行されていますが、日本の「食品ロス」は国連の世界食糧計画による食糧援助量の2倍近くあるといわれていますから、目標2「飢餓」への貢献にもつながります。また、目標13「気候変動」とも深く関係します。IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は気候変動対策には「食品ロスと肉食の削減」がカギであると報告しています。こうした課題解決に向けた新たな食糧システムの構築は、目標8「働きがいも経済成長も」や目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」にもつながる等々考えていけば、すべての目標とつなげることが可能であり、SDGsで包括的取り組みが重視されている所以です。

私たちは畜産・養鶏の恩恵を受けて命をいただいておりますが、工業生産と同じく大量生産・大量消費に陥ってはいないでしょうか。レジ袋の有料化がされても、COVID-19の影響でテイクアウトが増えるとともに、プラスチック消費量の増大が懸念されます。このように、生産・流通・廃棄のプロセスに思いを馳せて地球や社会が良くなるものを選ぶとする「エシカル消費」が広がるとともに、取り組む学校も増えています。実は「エシカル消費」自体は新しいものではなく、すでに1989年に英国でガイドブックが発行されています。その背景には、私たちが何かを選んでそこに金を投入すること＝「経済的投票者(Dollar Voter)」という考え方があります。2022年に成年年齢が引き下げられますが、政治的な投票は期間も年齢制限もある一方、この「経済的投票」は誰もが日常的にできることであり、その投票先によって社会が良くも悪くもなる。つまり、市場経済のカギを握っているのはまさに私たちの消費行動なのであり、新学習指導要領で重視されている消費者教育は、同じく重視されている主権者教育でもあるのです。



FSC®認証  
適切な森林管理に  
貢献する商品(紙  
製品など)



MSC「海のエコラベル」  
海洋の水産資源や自然  
環境を守って獲られた水  
産物(シーフード)の証

## 3 ESD(持続可能な開発のための教育)も意識して ～消費者教育はもともとアクティブ・ラーニング～

2019年12月には“ESD for 2030”が国連総会で採択されましたが、国連ESDの10年が2005年にスタートした当初から、仙台広域圏におけるESDの取り組みは全国的に有名でした。ESDの内容は多岐に渡るため、日本では残念ながら消費者教育との接点がありませんが、国際会合では必ず射程に入っていました。それだけに仙台周辺の先生方には、ESDと消費者教育を意識した素晴らしい実践を期待します。

人生を全うするなかで私たちは何らかの消費活動を続けるわけですが、自分の生活の豊かさと社会の豊かさはつながっています。このことは、世界的な影響力を持つOECDのキー・コンピテンシーの考え方も通じます。PISA調査の問題も、学んだ知識を実際の生活に活用できる内容になっています。新学習指導要領では、前文で「持続可能な社会の創り手」が明記されるとともに、「探究的学び」「社会に開かれた教育課程」等、消費者教育が従来重視してきた考え方と重なるキーワードが重視されています。消費者教育はもともと批判的思考力の育成をめざし、ロールプレイングをはじめとする「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)型の実践も重視してきたのです。

家庭科や社会科をイメージすることが多いと思いますが、あふれる情報の中からの読み取る能力や計算する能力等、実際の生活場面を想定すれば、他教科でも立派な消費者教育になりますし、実際、素晴らしい実践がみられます。できれば複数の教科・時間で連携すると効果的ですので、「カリキュラム・マネジメント」のツールとして、「ESDカレンダー」等を援用するもいいでしょう。そして、一緒に協力し合えそうな職場の仲間を一人でも増やしてください。子どもたちだけでなく、先生も、保護者や地域の方々も、誰もが消費者の側面を持っているのですから、そこからつなげることで、ホースクールアプローチも実現できます。

## 4 「教える」から「共創」へ

激動する社会のなか、先生方も「教える」呪縛を解き放ち、「持続可能な社会」とともに「共創」という発想の転換をしてはいかがでしょうか。子どもたちに寄り添いながら、常にアンテナを張りつつ、人生の先輩としての「経験知」にもとづくファシリテーター能力を発揮していただければと思います。

環境教育では、in, about, forという考え方が有名ですが、日本の教育課程はこれが実現可能です。レイチェル・カーソンが晩年、『センス・オブ・ワンダー』で「感じることの重要性」を説きましたが、それを実現する生活科(小1・2年)から始まって、各教科および総合的な学習の時間(小3年～中学)・総合的な探究の時間(高校)というように、「気づきの質」(五感)を高めることから「探究」「参画」へつなげることができるのです。たとえばSDGsの目標11「まちづくり」をテーマに、生活科の「まちたんけん」をはじめとする体験活動(地域の中で=in)から始まって、地場産などの地域の価値と同時に課題を発見する活動(地域について=about)、地域と協働して改善する活動(地域のために=for)を通して、全国的にシャッター街と化した商店街が実は子どもたちの見守りといった地域のセーフティネットを含めた副次的機能も果たしていたこと等に気づき、価値の再発見による存続や地方創生にむけてのエシカル消費を実践する、あるいは自治体へ提案するといったことが期待できます。また、その子たちが将来大人になった時には、責任ある生産者にもなってくれることでしょう。

2012年に制定された消費者教育推進法(正式名:消費者教育の推進に関する法律)では、「自らの選択と行動が社会全体に与える影響を考慮しつつ公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画すること」や「環境教育・食育・国際理解教育その他の消費生活に関する教育との有機的な連携」も明示され、新学習指導要領でも消費者教育は重視されています。さあ、あとは実践あるのみ！です。

